

有識者会議委員 意見一覧

第二次多摩市読書活動振興計画有識者会議

資料3-11

No.	資料番号	種別	提案・意見など
1	全体	市民・利用者の手に取って貰える新計画	新計画は、現計画の成果や課題を踏まえ、市民・利用者が図書館サービスを持続的に享受できるための基盤となるため、市民・利用者の視点で分かり易く、読みやすいものとするのが重要である。図書館事務局のための実務資料のような記載は絶対に避ける前提としたい。 特に今後の市民意見交換会/説明会やパブコメを展望し、策定者の説明がすっとわかるような計画の構成や記述としたい
2	3-1	3-1 計画策定のスケジュールについて	2025年1月に開催される市民意見交換会は、以前から伺っている通り、全館開催と理解しているが、それでよいのか
3	3-1	3-1 計画策定のスケジュールについて	2025年1月に開催予定の市民意見交換会は、有識者会議や策定委員会で新計画素案の検討が続き、成案を提示できない段階での予定になっている。何に基づいて、その成果をどのように計画に反映する前提での実施を想定しているのか、現時点で明確にしておく必要がある。 他の公共施設（コミュニティ施設や児童館）はパブコメを、素案ができてその内容を説明する場として位置づけ、説明会で出た意見はパブコメと同じ扱いとしていることとの平仄を確保することが重要
4	3-3 3-4	資料3-3 骨子案概要版、3-4 体系図に記載の基本理念	基本理念：市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます、と現在の計画を踏襲しているが、多摩市の施策「地域協創を支援する」ことも大切ではないか（参考資料0として「地域協創ビジョン」） ・具体的には上記対応として～「知の地域創造」の実現へ～の部分 ⇒～「地域協創」を支援し「知の地域創造」の実現へ～に変更
5	3-3 3-4	資料3-3 骨子案概要版、3-4 体系図に記載の基本理念	「多摩市立図書館の基本方針・運営方針」の位置づけをどうするか、改めて確認したい 第2回会議に向け、委員にも共有頂いた当方の提言事項の通り、基本計画で「運営方針」に当たる部分まで遡って修正を予定している以上、基本方針・運営方針は今回基本計画と一体化することで、市民からの意見を踏まえた改訂とするのが筋と考える
6	3-3 3-4	資料3-3 骨子案概要版、3-4 体系図の施策番号	通し番号としたことで、各々の基本方針との紐づけが不明になるので、もとの付番方式に戻してほしい
7	3-5	資料3-5 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画との関係図	関係「表」最右欄の「次期計画で関係のある施策（2024年12月時点）」は、基本方針（2）一人ひとりの子どもに寄り添うサービス、の各施策との対応に限って記載することで、図書館が意図した「子ども向けサービスに関わる人については基本方針②に記載する」ことができているか、確認できると思うので、記載方法を変更して再度提示してほしい 注）前回会議録「図書館の意図としては、子ども向けサービスに関わる人については基本方針②に記載するべきというものだが、辻山委員としては第三次計画を引き継ぐべきだという認識の違いが見えた。すぐには決定できないので預かりとしたい。」
8	3-4	前回提案のあった、施策1-2「図書館情報の発信及び情報入手支援」の修正	施策1-2「図書館情報の発信及び情報の利活用支援」に変更 （注）前回会議録「施策1-2「図書館情報の及び情報発信入手支援」について、「情報入手支援」が何を指すのか分かりづらい。入手支援よりも、利活用支援のほうがふさわしい。」
9	3-4	施策1-3若年世代（30代まで）の図書館利用の促進	「若年世代」、という他で見られない表現を改め、 ⇒より一般的な「若年層」に変更

No.	資料番号	種別	提案・意見など
10	3-4	基本方針（２）一人ひとりの子どもに寄り添うサービスの位置づけ	新計画が子ども読書に関わる関係者だけでなく、広く市民や利用者に向けたものであることを意識した内容にする必要 （注）前回会議録「図書館の意図としては、子ども向けサービスに関わる人については基本方針②に記載すべきというもののだが、辻山委員としては第三次計画を引き継ぐべきだという認識の違いが見えた。すぐには決定できないので預かりとしたい。」
11	3-4	「２２ 市民ニーズの把握・反映」および施策４－５「利用者ニーズの把握」	「市民ニーズの把握・反映」と「利用者」がいつの間にか「市民」に変更されているが、市民＝利用者ではないので、趣旨を踏まえ施策４－５「利用者ニーズの把握と反映」に戻す変更を行うべき
12	3-4	施策４－４「職員の専門性向上と研修体制の充実、情報共有の促進」	・「２１ 職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進」と修正されていないが、（前回会議録）「施策４－４「職員の専門性向上と研修体制の充実、情報共有の促進」の「情報共有の促進」が、何の情報共有か、誰と誰の情報共有かが分かりづらい。」「情報共有は、職員同士や図書館間のものを想定している。」を踏まえ ⇒「職員の専門性向上と研修体制の充実、職員間・図書館間の情報共有の促進」に修正を要望
13	3-4	施策４－１ 各館の機能強化・運営体制の整備	施策３－６ 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供、に合わせ、 ⇒施策４－１も「各館」を「各図書館」に変更
14	3-6	3-6（仮称）第二多摩市読書活動振興計画（素案構成案） ・要素の不足	１．他市の事例（参考資料Ⅰ）に鑑みると、以下の要素が不足しているため、追加が必要 ・計画全体の体系（図） ・策定体制や経緯、策定プロセスに関する記載がない （注）本館再整備＝中央館の基本構想、基本計画にも記載あり ２．また、現計画時に盛り込まれていたパブコメや市民説明会の記録がない。他の自治体でも通常記載している。多摩市も自治基本条例に基づいたプロセスを踏んでいるはずなので、「資料編」に盛り込むことを明記してほしい
15	3-6	3-6（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画（素案構成案） 各構成要素のバランス	市民説明会での説明やパブコメも念頭に、読み手にすっと理解しやすいよう、各構成要素のページ数のバランスを予め考慮して計画を作成する必要がある。参考資料Ⅰに記載した他の自治体の計画（文章をずらずら連ねるのではなく、図表化するなどしている）を十分に参考にすれば、読みやすさは確保できると思われる
16	3-6	・今後の8館体制やその下での機能や要素についての方針の明示	・コミュニティ施設の基本方針（素案）や豊ヶ丘・東寺方複合施設のあり方検討において、「複合施設を構成するコミュニティ施設や児童館は市の方針が示されているのに、図書館だけが方針（今後も8館体制を維持するのか、どういった機能や要素を、どういった規模で維持ないし実現するのか）を示していないので、検討しづらいから早急に方針を示してほしい」との声が出ている。今後の市民説明会でも参加者から質問が出る可能性が高い。他市の計画でも、盛り込まれている事例は相応にある（注） ・第2回会議に向け、委員にも共有頂いた、当方の提言事項「地域館の標準的な蔵書規模やサービス要件についての方針」を盛り込むこととし、具体的にどの箇所に盛り込むのか明確にほしい （注）「武蔵野市_第2期 図書館基本計画」に「5. 施設整備のあり方（公共施設等総合管理計画 類型別計画）」として整理のうえ記載。 また調布市は「調布市立図書館の基本方針及び運営方針」のほかに、「調布市立図書館施設整備に向けた基本的な考え方」※を2024年2月に整理し、公表。 ※調布市公共施設マネジメント計画（令和5年2月）において、令和12年度までに、中央図書館、国領分館、宮の下分館、緑ヶ丘分館、若葉分館、染地分館及び高架下資料保存庫について、新たに整備又は整備の検討を行うものと位置づけられました。ついては、これら整備等に向けて、改めて調布市立図書館としての施設整備の基本的な考え方を次のとおりとりまとめました。今後、地域特性や立地条件、面積等、施設整備に与えられた条件のもと、地域住民の意見を踏まえ、適切に機能を盛り込みながら整備に当たっていくものとします。

No.	資料番号	種別	提案・意見など
17	3-6	「・施設」	「(3) 多摩市と多摩市立図書館に関する動向」のなかに「・施設」、という項目があるが、何を意味するのか、現時点で明示してほしい
18	3-6	(1) 各図書館の役割分担	「(1) 各図書館の役割分担」のなかで、「・駅前拠点館・地域図書館」に分けた記載があるが、今回の骨子案の内容（地域館、の概念しか出て来ない）も踏まえ、また中央館開館後も、「多摩市図書館条例」ほか、にないこの区分を先行きも維持する必要があるのか、再検討が必要である。
19	3-6	(2) 地域図書館周辺の特長	「(2) 地域図書館周辺の特長」は「(2) 地域図書館周辺の特徴」または「特性」に変更 ※特長：良い点、特徴（よい・悪いを含めて）目立つ点
20	3-6	(3) データでみる図書館の現状、4 利用者アンケートからみる多摩市立図書館の現状	「(3) データでみる図書館の現状」、「4 利用者アンケートからみる多摩市立図書館の現状」について、計画を手にする読み手の便も考慮し、他の図書館計画の事例も踏まえ、分析の結果得られた結果や含意（インプリケーション）のみを記載し、現行計画のような、データ編やアンケートの分析は、基本的に資料編に回し、基本的に本文では省いてはどうか。他の自治体の計画でも分析は資料編に回し、本文では分析を踏まえての叙述になっている
21	3-6	唐木田図書館、東寺方図書館の運営手法等についての方針決定	第1回の資料3「「計画」の策定について」（教育委員会決定事項）において、「唐木田図書館、東寺方図書館の運営手法等についての方針決定時期を盛り込む。」こととなっていた。構成上、どの箇所に盛り込むのか明確にしてほしい また実際の盛込みに当たっては、実績評価の検証結果に基づく分析が前提になるので、分析の現状についても教えてほしい （注）第2回会議に向け、委員にも共有頂いた当方の提言事項で「懸案となっている唐木田、東寺方の運営手法等の見直し、についての方向付け」を記載した。
22	3-7~10	3-7~3-8 計画の内容 基本方針1~4	3-7~3-8 計画の内容 基本方針1~4、について、現時点で、何をどこまで意見提出すればよいのかわからなかった。改めて、図書館事務局から資料の趣旨を聞きたい。このため、以下は網羅的なコメントではない（ただし基本方針1については、12/12時点で気が付いた点をNo.24,25につまみ食的に記載した）
23	3-7~10	3-7~3-8 計画の内容 基本方針1~4 の「計画の内容」の構成についての合意	各方針における「計画内容」の構成について、まず合意する必要がある。 <12/9時点で提示された基本方針1~4計画の内容、の構成案> 「冒頭の四角囲み内」 ⇒基本方針の趣旨説明、ではないかと思われるが要確認 ・目指すべき姿 ・施策 ・＜国・都の関連する施策＞ 【取組み内容】 【図書館における主な取組み内容】 【庁内関係課における取組み事項】
24	3-7~10	各「計画の内容」の構成の見直し	12/9時点で提示された基本方針1~4計画の内容、の構成案には、例えば以下のような見直し余地がある 1. ＜国・都の関連する施策＞を改めて記載する必要はない、むしろ（参考資料2）のような整理作業をきちんと実施することが大切。そのうえで、 2. 新計画の時点で、【取組み内容】はどこまでブレイクダウンする必要があるのか不明。むしろ事業年度ごとに具体的に考える方がよいのではないか。 3. 中期計画では、最終年度の達成目標が書き込まれるのが通例だが、「計画の内容」の構成では読み取れない

No.	資料番号	種別	提案・意見など
25	3-7~10	3-7~3-8 計画の内容 基本方針1~4、に共通 【図書館における主な取組内容】が出てきた根拠を整理する必要	【取組内容】について、第2回有識者会議の資料12につき指摘した通り、図書館協議会からもアンケートをどう活用したか明確にしてほしいという意見もあったが、なぜこうした項目が導き出されたのか、今後の市民説明を意識するとわかりづらい、と感じる。 ・すなわち基本的には現状と課題⇒アンケート・意見聴取⇒国・都の関連する施策や環境変化、時代要請、を踏まえて、次期計画を整備する必要がある。現在は計画の「取組みの詳細」をいきなり記載する形になっているが、アンケート結果の分析や子ども読書計画の総括的な振り返りも行っているの、（参考資料2）のように、それらの抜けがない整理の仕方を、し、「取組みの詳細」を作成してほしい。（前回会議録より）
26	3-7	3-7 計画の内容 基本方針1	「ただし、おおむね0歳から18歳の 高校生世代までは、基本方針②「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」で対応します。」の一文があると、0歳から18歳は「だれもが使える図書館」が無関係のニュアンスになるので、削除したい
27	3-7	3-7 計画の内容 基本方針1 「1 前読書活動計画」	「1 前読書活動計画」や、（1） 第一次多摩市読書活動振興計画、という名称はないと思うので、「1 これまでの読書活動にかかる計画」、「（1） 現在の「多摩市読書活動振興計画」に変える
28	3-8	資料3-8 基本方針② P26 囲み欄の前書き	・「子どもたちは、生後間もないころから、様々なカタチでおはなしの世界に出会います。」で始まり、「生きるための学びにつながっていきます」と記述されていますが、ここはもう少しわかりやすい記述がほしい。生まれて間もない子どもが人間として育っていくためには、言葉が手渡され、言葉で育ち、体を使って遊び、感動する心が必要であること、言葉を手渡し、言葉で育ち、言葉を育てるために存在するのが言葉でできた「本」であり、子どもたちに本に出会わせたいーという趣旨のことを書いていただきたい。大きく広く言えば「おはなしの世界」の出会いであるかもしれないが、まず母語を獲得し、豊かな言葉に触れることから始まると思う。子どもの読書活動の推進に関する法律第2条の基本理念にのっとった施策であることを記述したい。 ・2段落目1行目 子どもたちを取り巻く環境は、感染症感染拡大の次期を経て、学校教育において1人1台専用のタブレットを使用するの…と「学校教育において」の言葉をたしてほしい。 ・基本方針②は、2006年11月に第一次多摩市子どもの読書活動推進計画の策定から始まって、現在の第三次の推進計画まで継続した活動があったこと、その蓄積を活かし、引き継ぐ計画であることをきちんとこの欄でも書いておく必要があると思う。第2章の1で取り上げるにしても。
29	3-8	P26 【目指すべき姿】	「図書館や子どもに関わる施設等が、安心して過ごせる『子どもたちの居場所』として認知されるよう更なる周知に努めます。」とありますが、この計画では、安心して過ごせる居場所の認知ではなく、その居場所で本の世界に出会えるようにするということが目指すべき姿ではないだろうか。
30	3-8	P26 【施策】 1 本に親しむ機会の充実	第三次多摩市子どもの読書活動推進計画では、基本理念を「すべての子どもに読書のよろこびを」と掲げ、基本目標Ⅰに「本の楽しさを子どもたちに～本に親しむ機会の充実～」としていた。 新計画では、施策として本に「親しむ」が前面に出てきたが、子ども時代の本との出会いが一生の宝となるものであるから、単に親しむだけでなく、豊かな本の世界に心震わす体験を目指し「本を楽しむ機会の充実」としたい。
31	3-8	P26 【施策】 3 一人ひとりの発達段階に合わせた適切なサービスの提供	第2回の有識者会議での提案は、「一人ひとりの発達に合わせた」であった。新提案は「発達段階」となっているが、子どもの発達は一人ひとり違いがあり、多様である。「段階」と言うとなにかレベルとかゴールがあるような印象を受け、適切なサービスと合わない違和感がある。第2回有識者会議での提案にもどしていただきたい。

No.	資料番号	種別	提案・意見など
32	3－8	P26【施策】 5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携	9月の第3回策定委員会時点では、この施策は「多摩市立小中学校への支援・連携」であったが、同月の有識者会議委員への意見聴取などによって「小・中・高等学校への支援・連携」となった。多摩市内の学校は市立小中学校だけではなく私立や都立の学校も含めて支援・連携が必要という理由によるものであったと理解している。 ここに来て、なぜまた「多摩市立小中学校への協力・支援・連携」するのかがわからない。 市立小中学校の学校図書館システムと図書館システムとの連携がありこれは継続しつつ、市内の私立学校、高校、特別支援学校への協力・支援・連携を2-5の施策に入れていただきたい。 これに関連する施策は、第三次子どもの読書推進計画では、「学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進」であった。10月の第4回図書館協議会では、学校図書館を明記することで、学校支援に具体性が出るという意見もある。
33	3－8	P28 【図書館における主な取り組み内容】 ・毎月定期的なおはなし会の実施	・おはなし会は、子どもと本を結びつけ、本に対する興味を育て、読書する素地を作る児童サービスの大事な分野であるにもかかわらず、多摩市の図書館はボランティアに依存している面が強いのが現状である。 職員がおはなし会をする回を設けている館もあるが、職員が関わらない館もある。 市民ボランティア団体へのアンケート結果について「図書館はおはなし会を児童サービスの大事な仕事として位置づけ、図書館としての基本的な活動の一環とすべきという意見もあり、図書館の児童サービスの在り方への検討も必要となってくると考えられる」（第1回有識者会議資料6 P6）と課題としてあげている。おはなし会とは何をする場なのか、職員の主体的な参加等、図書館の姿勢をはっきりとさせた取り組みにしていきたい。 ・コロナ禍もあったが、定例おはなし会の回数、参加者数が減少している。2018年度412回4165人に対し、2023年度は303回3158人である。 今後どのような対策をとるのかの検討が必要。（参加者数は付添などの大人のを含めた数字である。大人は参加者の1/3から半数ほど占めると思われる。） ・おはなし会への子どもの参加が低年齢化している。図書館事業報告の『多摩市の図書館』には、子どもの年齢別の参加者の報告がないが、関戸図書館で多摩おはなしの会が2023年5月から24年2月まで実施した22回のおはなし会では参加者総数102人、子どもの参加は46人、うち幼児は21人、小学低学年は16人、中学年は9人で、高学年の参加は0人。聖ヶ丘図書館でつくしんぼ文庫が2023年度に実施した32回のおはなし会では、参加者総数307人、子どもの参加は216人、うち幼児は13人、小学低学年は137人、中学年は16人、高学年0人、配慮の必要な小・中学生7人、配慮の必要な高校生43人であった。幼児、小学低学年の参加はあるが、高学年の参加がほとんど無いというのが現状である。低年齢化は、多摩市に限ったことではないが、どのような取り組み方をしていくかの検討が必要。 配慮が必要な子ども、小学校高学年、ティーンズ対象のおはなし会は実績が少ないか、ほとんどない。これからどのような取り組みをするのか具体的な提案が必要。 ・おはなし会は読書の素地を作るということでは、わらべうたやストーリーテリングなども積極的に取り入れる姿勢がほしい。 赤ちゃんおはなし会では、言葉の土台作りの時期にあるのだから、身近にいる大人と十分な関わりをもてるよう、わらべうた遊びなどを柱とした内容の組み立てが大事となる。
34	3－8	P28 【図書館における主な取り組み内容】 ・イベント「子ども読書まつり」の継続した実施（スペシャルおはなし会、講演会）	子ども読書まつり《ほんととフェスタ》の継続した実施とあるが、この読書まつりは、第一次、第二次子どもの読書活動推進計画では多摩市子どもの読書活動推進連絡会が主催であった。第三次計画の策定時に一時的に図書館主催に変わったことが、そのまま第三次計画での図書館主催の継続となった経緯がある。子ども読書まつり《ほんととフェスタ》の在り方についての検討が第三次計画の推進の中でされることになっていたが、市民ボランティア連絡会のなかでは、議論が尽くされていないという思いがある。（24年度第1回市民ボランティア連絡会要点録） 次計画では、ただ単に継続した実施ではなく、在り方の検討も必要。

No.	資料番号	種別	提案・意見など
35	3-8	P28 具体的な取組み 保護者への働きかけ（家庭に本を）	子どもが最初に本と出会う場所は、家庭であってほしいので、（家庭に本を）は大事なことであると思うが、図書館の取組みとしては、家庭に本が置かれるためにどう保護者に働きかけるかが前面にでてほしい。 子どもの人間としての発達を促すための働きかけがほしい。 幼い子をあやすのに、スマホだけに頼らない、デジタルの便利さと引き換えにしてならないものもある。相手の感情、思いなどを読み取る力や、コミュニケーション能力を豊かにするための「紙の本」のもつ力も伝えていく必要がある。
36	3-8	P28 プレママプレパパ期からの家庭での読み聞かせへの案内	「読んでもらう」「読み始める」「読むことができるようになり始める」等、文字を読む段階の説明だが、子どもの読書に対する興味は、次の4段階を経て発達するとも言われている。 第1、韻律のある物語や詩を喜ぶ時期――生まれてから3、4歳ぐらいまで。 第2、生活に根ざした現実的な物語を楽しむ時期――3、4歳から5、6歳にかけて。 第3、空想的な物語に向かう時期――4、5歳から8、9歳にかけて。 第4、神話、伝説、英雄物語などに興味を示す時期――11、12歳から15、16歳。 すべての子どもがこの段階をこの通りに追うわけではないが、文庫活動の体験から概ねこのような段階があると感じている。これらも踏まえての働きかけが大切ではないだろうか。これは「子どもが自分から読みたくなる環境づくり」とも関わってくる。
37	3-8	P29 【図書館における主な取組み内容】 必要に応じて買替や 複本購入の実施	市民ボランティア団体のアンケートでは、季節の行事に関わる絵本、人気の絵本の複本を多くしてほしい、大型絵本の複本があると助かる、とという要望がある。（第1回有識者会議 資料6） また、長く読みつがれてきた本は拠点館、地域館にも複本として備えてほしい。
38	3-8	P30 具体的な取組み 資料案内の作成・改訂の実施 （ブックリスト・パスファインダーなど）	第三次子どもの読書推進計画では2022年度末時点、推進に遅れのある施策1の2事項として「支援が必要な子どもに関わっている大人向けの参考資料やブックリストの作成」「学習テーマに合わせた本のリスト作成、配布等」を挙げている。これらは新計画に組み入れていただきたい。
39	3-8	P30 具体的な取組み りんごの棚の充実	第三次子どもの読書推進計画では、施策9支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進を掲げ、重点施策の一つとしてきた。次計画ではこの関連は、「りんごの棚の充実」になってしまい、詳細は1-5へとしているが、「子どもの読書活動推進で支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進」として施策を引き継いでいただきたい。 第三次推進計画では、心身に障がいのある子ども、何らかの理由で学校に登校していない子ども、自ら読書をするには周囲の支援が必要である子どもも、多様な本と出会うことができ、読書活動を楽しめることを目指していた。今後推進を目指すべきことと思う。りんごの棚の充実も含めた「支援の必要な子どもたちへの取り組み」としていただきたい。
40	3-8	P31 具体的な取組み 団体貸出サービスの 実施	第三次子どもの読書推進計画では、団体貸出、セット貸しは、施策5蔵書の充実・活用の中での取り組みであったし、この施策5は重点施策でもあった。団体貸出制度の充実レベルアップ事項ともしていた。団体貸出サービスは、新計画では「施策2 子どもが自分から読みたくなる環境づくり」での取り組みではないだろうか。
41	3-8	P31 具体的な取組み 団体・個人活動への支援・協力	この取り組みの取組み内容は、「外部組織や個人の事業実施に向けた支援・協力」なのであろうか。 第三次計画の施策との関連が見えないのだが、新たな施策としての提案なのだろうか。施策10は第3次計画との関係では、施策9、施策13に関係すると資料3-5にある。施策9、施策13とも外部組織や個人の事業などには触れていない。どのような施策なのか、明確にしていきたい。

No.	資料番号	種別	提案・意見など
42	3-8	P31 具体的な取組み 各課連携（健康推進課、平和人権課ほか）	第三次子どもの読書推進計画では、施策8，施策10以外は、担当課と連連して推進している。どの施策とも担当課との連携なしには推進できないのに、2-4に具体的な取組みとして掲げるのはどのような意味があるのだろうか。ここに掲げて何をしようとしているのかわからない。 第三次計画で担い手として関係のあった部署は以下の通りである。 図書館 学校 公民館 教育センター 子育て支援課（保育園） 健康推進課 文化・生涯学習推進課 児童館・学童クラブ 教育指導課 子ども家庭支援センター
43	3-8	P31 具体的な取組み アウトリーチ（公園など）	「多摩市立図書館本館再構築基本構想」では、3-2. 基本的図書館サービスの深化と高度に専門化された新しいサービスの章で（P 3-04）、アウトリーチサービスについて「幼稚園保育園、病院、老人施設ともつながるを目標とした。でかけてゆく、とどける、つながる、をめざしたい」としている。 第三次計画では、2022年度に図書館は出張おはなし会（試行）をしたが、児童サービスの分野でどのようにアウトリーチサービスに取り組むのか、図書館の姿勢を明確にしてほしい。 市民ボランティア団体へのアンケート結果から「図書館が併設されていない児童館を利用している等、物理的に図書館へ行くことが困難な子どもたちへのフォローが必要であろうという意見や（中略）定例おはなし会の大切さを認識してほしいなど、部分的な支援ではなく、全体に行き届くために今後の読書活動をどのように推進していくか課題となっている」と図書館は第1回有識者会議資料6書いているのだから、ボランティア任せにしない、主体的な取り組みとして、ボランティアとどう連携した取り組みにするのかを提案してほしい。 ここでなぜ「公園等での読み聞かせ」が強調されるのかわからない。
44	3-8	P31 具体的な取組み おはなし会等子どもの読書活動に関心のある方への支援（読み聞かせ講座など）	子どもの読書活動に関わるということは、子どもを知り、本を知ることから始まり、おはなし会というのは、No6で書いたように、子どもと本を結びつけ、本に対する興味を育て、読書する素地を作るための活動であるということを前提とした支援にしていきたい。 市民ボランティア連絡会では、読み聞かせ講座は1回では無理であるから連続の開催が必須であること、講師は専門家をあててほしいこと、 単なる読み聞かせの技術だけではなく、絵本のこと、昔話、ストーリーテリングなどの講座の要望がある。（2024年度第1回市民ボランティア連絡会）
45	3-8	P32 施策11多摩市立小中学校への協力・支援・連携	No5で書いたように、「小・中・高等学校への支援・連携」とした施策にしていきたい。

No.	資料番号	種別	提案・意見など
46	3-8	基本方針②の施策と第三次計画の 施策の関係	提案されている第4章計画の内容 基本方針②と第三次計画の施策の関係をあげると以下のようになる。 ★施策7 本に親しむ機会の充実 ↑（第三次） 3 おはなし会、イベントの充実 4 保護者への働きかけ 10【重点施策】担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実 ★施策8 子どもが自分から読みたくなる環境づくり ↑（第三次） 2 市立図書館・学校図書館のPR、利用指導 5【重点施策】蔵書の充実・活用 6 読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実 ★施策9 一人ひとりの発達に合わせた適切なサービスの提供 ↑（第三次） 1 本の情報提供 7【重点施策】学校図書館の環境整備及び機能の充実 9【重点施策】支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進 ★施策10 子どもに関わる団体・個人との協力・連携 ↑（第三次） 6 読書コーナー・絵本コーナー等の設置、充実 9【重点施策】支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進 13 読書活動・ボランティア活動の支援 14 図書館の相互連携と人材と組織をむすぶネットワークづくり ★施策11 多摩市立小中学校への協力・支援・連携 ↑（第三次） 2 市立図書館・学校図書館のPR、利用指導 7【重点施策】学校図書館の環境整備及び機能の充実 10【重点施策】担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実 11 学校図書館司書・司書教諭・担任等の連携による読書活動の効果的推進 ＊第三次計画の次の2施策は 次計画に関係する箇所が見当たらないが、引き続きの取り組みが必要と考える。 8【重点施策】市立図書館の整備・機能の充実 12 職員の育成・研修体制の整備・情報交換